

第9期 高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 課題および留意事項

基本方針	施策の方向性	第9期における取組み	課題	対応策(10期計画での検討事項)
1 たかはま版地域包括ケアシステムの充実・深化	1 地域共生社会の実現に向けた取組の推進	②地域共生を目指す居場所づくり	・各機関が個別支援を実施する際、地域共生の視点をもって地域課題を把握し、地域づくり（新たな居場所づくり、社会参加支援、サービス創出など）につなげる取組みが不足している ・地域資源を活用したマッチングの視点が庁内で十分共有されていない	・関係機関との地域共生の理念や実践を共有し、地域づくり（社会参加や外出促進支援）や支援に活かす取組みを推進する
	2 ネットワークの充実・強化	①「いきいき広場」を中心としたネットワークの充実	・長年周知の取り組みをしているが、地域包括支援センターの認知度は45.7% ・虐待対応において、いまだケアマネからワンストップ窓口や多機関連携を求める声がある	・周知を継続しつつ、効果的な周知方法を検討していく
		②多職種連携による地域づくりの推進と地域ケア会議の強化	・参加者同士の意見交換や多職種の専門性をより活かせる会議にする必要がある	・地域ケア会議を継続的に実施し、効果的な運営となるよう運営方法を工夫する必要がある
		③支援調整会議(支援チーム)の強化	・会議体の役割や位置づけがわかりにくい（似たような会議が多くある）	・会議体の整理を実施
		⑤在宅医療と福祉・介護連携の推進	・多職種間の連携体制は構築されているが、事業者により取組への参加に差が見られる（研修への参加率やえんjoyネット高浜の活用など）	・多職種が主体的に参加できる交流会等を継続的に実施し、積極的な参加を促す。ネットツールの活用について再周知を行う
	3 地域包括ケアシステムを支える人材の確保と育成	①事業者との協働による人材確保・育成	・事業者間の競合と協働のバランスがとりづらく、人材確保に関して協働する仕組みが作りづらい ・人材不足、人件費負担の増による経営難などにより、事業所のICT化・DX推進が進んでいない	・介護人材確保については広域的な取組みと、市単独での対策が可能なものを整理する ・ICTやロボット、AIなどのテクノロジーを活用した業務の効率化を推進するため、参加体験型研修の実施や補助金活用の周知が必要
		②介護・福祉職の魅力のPR	・PRのターゲット設定が難しく、各層に適した情報発信が不足している ・投資効果を測る指標が乏しく、PRの費用対効果が見えづらい	・若年層や転職層、保護者層など、層別に適切な発信方法を検討する（若：動画や情報、転：他業種と比較できるような情報 保：安定していることや福利厚生の情報 など）
	4 住まいに関する支援の充実	①高齢者に配慮した住宅等の質の確保	・加齢や身体機能の変化に対応できる住環境の質の確保が必要	・住宅改修や福祉用具の活用に加え、住まいに関する相談支援を行い、高齢者に配慮した住環境の確保を推進する ・権利擁護支援との連携強化
		③自宅で生活することが困難な高齢者の住まいの確保	・高齢者の住まい探しへの支援が困難 ・独居高齢者、頼れる身寄りのいない高齢者への支援が困難	・重層的支援体制整備事業の入居支援事業等を活用、高齢者向け住まいの紹介、住まい探しのネットワークづくり等の検討 ・「高浜市居住福祉のまちづくり条例」の活用 ・権利擁護支援体制の充実 ・市単独ではない広域的な取組みの検討
		④空き家の活用	・空き家を活用した施設整備は実施していない	・現段階では新たな整備予定はない
		⑤ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	・期間内に新たな公共施設の整備等を行っていない	・現段階では新たな公共施設の整備予定はない
	5 安全・安心のまちづくりの推進	①避難行動要支援者支援事業の普及	・制度の周知が進んでいない。対象者が要支援者であるためモデルケースの計画作成までに至っていない	・令和8年度より高浜まちづくり協議会協力のもと避難行動要支援者サポート体制整備業務を開始。実際の要支援者の方をモデルとし、避難訓練を実施する予定であり、成果については他のまちづくり協議会や町内会へも共有することを予定している。
		②避難所における要配慮者受け入れ体制の充実	・要配慮者の受け入れ手順や役割分担が十分に整理されていない ・要配慮者への支援を担う人材の確保	・関係部署と連携し、要配慮者の受け入れ体制の充実を図る必要あり
		③福祉避難所の開設訓練の実施	・開催を検討している段階	
		④避難行動要支援者の避難訓練の実施	・実施していない	・令和8年度に避難訓練を実施予定

第9期 高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 課題および留意事項

基本方針	施策の方向性	第9期における取組み	課題	対応策(10期計画での検討事項)
2 フレイル予防と高齢者の活躍するまちづくりの推進	1 フレイル予防の充実	①生涯現役のまちづくり事業の推進・発展	・在宅高齢者の3割がほとんど外出しておらず、外出移動の7割が「家族の車への同乗」に依存している。 ・独居高齢者や高齢夫婦世帯、免許返納等の拡大により、外出頻度がさらに低下しフレイル等へ進行するリスクがある。 ・介護予防・生活支援サービス事業の「通いの場の創出」ができていない	・チョイソコの活用推進（高齢者向けのネット活用、予約方法周知活動など） ・事業の形態によらず、歩ける範囲（小学校区単位など）での居場所づくりの創出（自生地、おいでん茶屋、まち協等） ・住民主体の地域づくりを促進すべく、地域づくり支援に特化した支援組織の組成を検討する。 ・eスポーツ、ゲーム（脳の活性化に効果あり）、共食できる場、趣味活・推し活できる場の創出 ・既存資源（まち協、男の料理教室等）の再周知 ・オーラルフレイル対策の検討
	3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	①訪問型サービスの充実	・専門職の担い手が不足が見込まれる中、専門職による支援と住民主体等のサービスとの役割分担が必要 ・訪問型サービスの担い手数に地域差がある	・専門職が専門性を必要とする支援に注力できるよう、住民主体の活動や生活支援サービス等との役割分担を推進する ・シルバー人材センターや高浜市社会福祉協議会等と協力し、担い手となり得る人を増やしていく
		②住民主体の通いの場の充実	・2040年には介護職を1.7倍に増やさなければ高浜市の介護サービスが回らなくなるという推計結果がある。軽度者が利用できる介護サービスは減少する可能性があり、多様な主体によるサービスの創出が必要	・多様な主体によるサービスの創出を検討（NPO、民間企業等による通いの場の運営など） ・健康自生地や「まぜこぜの居場所」の活動支援、充実をはかる
		④生活支援コーディネーターおよび協議体	・地域資源と住民のニーズを結びつける取組の充実が必要	・協議体を通じて地域課題を共有し、地域資源の創出・活用の推進
	4 自立支援・重度化予防の取組と目標	☆健康自生地スタンプラリー参加者の割合の上昇	・外出促進による健康づくりに関する施策は、依然としてニーズが高まっている ・気軽に運動でき、重度化を予防できるメニューが少ない	・紙ベースでの取り組みが多かったため、5年先の高齢者を見据え施策の電子化を検討する
3 認知症施策の推進（認知症施策推進計画）	1 認知症理解の促進	①啓発活動の充実	・「認知症になっても自分らしく暮らし続けられるまちか」という問いに対して、ケアマネの4割弱が「あまり思わない」と回答しており、「新しい認知症観」の理解が浸透していない	・「新しい認知症観」についてのさらなる周知、ケアマネとの意見交換等を実施
		③認知症高齢者を中心とした交流の場づくり	・認知症の人、家族の声を反映した施策が検討できていない	・認知症本人、家族の方に対する聞き取り・アンケートを実施し、ニーズを把握する
		②居宅サービス等の現状と見込み	・アンケート結果では、在宅要介護者の約8割が買い物や食事準備に支障があると回答 ・訪問介護の利用者は令和5年度から減少傾向だが、ケアマネの約4割が訪問介護、短期入所生活介護の確保困難を訴えている	・家事援助等を担う多様な主体によるサービスの創出等について引き続き検討を行う（人材の発掘等）
		⑤市町村特別給付(上乘せ・横だしサービス)の方向性	・居宅介護支援券の対象者についてのアンケート結果では、居宅介護支援券の対象者のあり方について「要支援・要介護認定を受けている方のみ（39.1%）」が「現行通り事業対象者も補助対象とする（12.5%）」を上回った ・住宅改修補助の対象者についてのアンケート結果では、「自立の方は補助対象としない（30.2%）」が「現行どおり65歳以上の方を補助対象とする（22.2%）」を上回った	・利用状況の分析等を行い、横出しサービスのあり方について検討を行う
	4 要介護者と介護に取り組む家族への包括的な支援の充実	⑦介護給付の適正化の推進	・愛知県ケアプラン点検専門職派遣事業のアドバイザーから、目標件数を減らし、ケアプランチェックの質向上を目指した方がよいとの助言があった	・目標件数（月10件）を減らし、点検方法の変更等を実施する

第9期 高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における取組みと進捗状況（参考資料）

基本方針	施策の方向性	第9期における取組み	進捗状況	自己評価
1 たかはま版地域包括ケアシステムの充実・深化	1 地域共生社会の実現に向けた取組の推進	①地域共生の理念の普及 ②地域共生を目指す居場所づくり ③まちづくり協議会と協働した活動の推進	①支援会議や事例検討会、庁内研修等を実施し、地域共生の理念や実践を共有。 全庁的に取組むための体制構築に取り組んでいる。 ②「なぜこぜの居場所」が令和8年6月現在15か所にまで増加。 庁内外を問わず、居場所の紹介を望む問い合わせが少しずつ増えている状況である。 地域共生社会における居場所として、サードプレイスとしての機能・役割が認識されてきている。 ③小学校区単位の協議体活動等に参加し、地域住民や民生委員、まちづくり協議会等との関係構築を行った。 地域資源の把握や情報共有を行うとともに顔の見える関係を構築。 各種制度の狭間にある支援対象者の早期発見・早期支援に繋がった。	◎（順調）
	2 ネットワークの充実・強化	①「いきいき広場」を中心としたネットワークの充実 ②多職種連携による地域づくりの推進と地域ケア会議の強化 ③支援調整会議（支援チーム）の強化 ④見守りネットワークの充実 ⑤在宅医療と福祉・介護連携の推進 ⑥在宅医療・介護の連携推進のための環境整備	②フレイル予防に着目した地域ケア個別会議での事例検討を実施。 自立支援の視点に基づいたケアマネジメント能力の向上や多職種の専門性の相互理解の促進に取り組んだ。 ②③ ・地域ケア会議や支援調整会議において、複雑かつ多重課題事例を多職種で検討した。（R7：2件） ・多職種連携の必要性、各職種の役割・地域連携の重要性を参加者が共有し、ケアマネジャーへの後方支援に繋がった（R7：地域ケア会議：2件、支援調整会議：3件） ④小学校区単位の協議体活動等に参加し、地域住民や民生委員、まちづくり協議会等との関係構築を行い、地域資源の把握や情報共有を行うとともに顔の見える関係を構築することで、 各種制度の狭間にある支援対象者の早期発見・早期支援に繋がった。 ・市内商店の従業員に対して、高浜市認知症高齢者等SOSネットワークの検索協力者となるよう依頼した。 ・えんjoyネット高浜を活用し、消費者被害防止等に関する情報を発信した。 ・対面に加え、ICTツールやオンラインも活用（えんjoyネット高浜での情報共有など） それぞれの良さを生かしたハイブリッド型での検討や地域の見守り情報の共有を図った。 ⑤・医師会や歯科医師会等とともに在宅医療・介護を支える専門職向けの研修を行い、 支援に必要な知識の向上を図った。 ・在宅医療・介護を支える専門職が互いの専門性の理解を深めるための交流会を開催した。 ・エンディングノートを作成するとともに、地域住民が終活について考えるための研修を行った。	◎（順調）
	3 地域包括ケアシステムを支える人材の確保と育成	①事業者との協働による人材確保・育成 ②介護・福祉職の魅力のPR ③潜在的な介護人材の就業支援 ④関係者等の連携強化による介護現場の環境整備の推進	①サービス提供事業者と福祉人材（介護・障がい）の確保・育成に係る意見交換会を開催し事業を実施した。 ②わくわくフェスティバルでの福祉職魅力発信 R6：1回、R7：1回 児童センターでの小学生向け福祉魅力発信事業 R6：2回 R7：1回 市内ショッピングセンターでの福祉職魅力発信事業 R6：1回 ③いきいき広場内に「福祉事業所からのお知らせ掲示板」を設置し、市内事業所の紹介や求人情報等を掲示した。 ④在宅医療・介護を支える専門職が互いの専門性の理解を深めるための交流会を開催した。	○（概ね順調）

第9期 高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における取組みと進捗状況（参考資料）

基本方針	施策の方向性	第9期における取組み	進捗状況	自己評価
	4 住まいに関する支援の充実	①高齢者に配慮した住宅等の質の確保 ②シルバーハウジングとライフサポートアドバイザー・生活援助員（LSA）の派遣 ③自宅で生活することが困難な高齢者の住まいの確保 ④空き家の活用 ⑤ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	①有料老人ホーム等へ介護サービス相談員を派遣し、利用者や施設担当者との意見交換を行った。（毎月1回） ②シルバーハウジングに居住する高齢者に対して、引き続き生活援助員（LSA）を派遣。 生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等のサービスを提供した。	○（概ね順調）
	5 安全・安心のまちづくりの推進	①避難行動要支援者支援事業の普及 ②避難所における要配慮者受け入れ体制の充実 ③福祉避難所の開設訓練の実施 ④避難行動要支援者の避難訓練の実施 ⑤災害対策の充実 ⑥感染症対策の充実 ⑦地域安全活動の充実 ⑧交通安全に関する情報提供の充実	①避難行動要支援者支援業務として日常から地域と密着し、かつ地域の実情にも詳しく、地域住民からの信頼も厚い高浜市民生児童委員協議会と連携。 避難行動要支援者支援事業への理解を深めていただくことや登録の推進など支援体制の構築に努めている。 ②要配慮者に対応できるよう、福祉避難所と一般避難所との連携を図ることを目的とし、 協定を結ぶ市内18施設と福祉避難所の無線による通信訓練を実施した。 ③現在、開催を検討している段階 ④令和8年4月30日より避難行動要支援者サポート体制整備業務を高浜まちづくり協議会と実施している。 （高浜小学校区をモデル地区として、地域住民と協働し避難行動要支援者の支援方法を検討し、説明会や検討会、避難訓練を実施して地域の支え合い体制を整備するもの）。 避難訓練は令和8年秋ごろを予定。 ⑤介護サービス提供事業所団体による介護事業者の災害時対応について研修実施（市補助） R7：1回 ⑥R8新型インフルエンザ等対策行動計画を策定予定 ⑦えんjoyネット高浜の掲示板を活用し、特殊詐欺等の注意喚起を行った。 ⑧高齢者自転車大会の開催 R6：1回、R7：1回 警察による高齢者向け交通安全講話 R6：1回、R7：1回	○（概ね順調）
2 フレイル予防と高齢者の活躍するまちづくりの推進	1 フレイル予防の充実	①生涯現役のまちづくり事業の推進・発展 ②たかはま健康チャレンジ事業の推進 ③地域循環型福祉経済の仕組みづくり ④高齢者保健事業の充実 ⑤高齢者の保健事業とフレイル予防の一体的実施	①元気な高齢者をはじめ地域住民が「健康自生地」の担い手として高齢者の居場所づくりを行った。 （R8.6時点：135か所） ②R6：34人、R7：32人 ③健康マージャンイベントに代表される、企業連携を介した一般介護予防事業を通し、社会参加支援を推進した。 ④特定健診、後期高齢者健診：3,770人（総合健診、成人ドック、社保健診受診者は含まない） ⑤おいでん茶屋など複数の高齢者の集いの場所において、ミニ健康教育の実施や健康相談を実施し、集団または個別にフレイル予防の周知および保健指導を実施した。（通いの場相談事業実績：延63人、21回_おいでん茶屋12回、きずな会館6回、各イベント3回（まぜこぜの居場所、としよぴあ））	◎（順調）
	2 生きがい活動・就労の推進	①生きがいづくりのための支援 ②世代間交流の推進 ③いきいきクラブ（老人クラブ）の活動への支援 ④高齢者の就労・雇用支援 ⑤シルバー人材センターとの連携	①男性高齢者が参加しやすい活動場所の一覧表作成、まぜこぜの居場所運営者へのボッチャ指導など実施（高浜社協） ②ボランティア活動広場の夏休み企画で高齢者ボランティアが子どもたちを対象の防災講座を開催（高浜社協） ③連合会：1団体 会員数：764人 単位クラブ：14クラブ いきいきクラブのボッチャ大会開催時の支援、Eスポーツ体験提案などを実施（高浜社協） ④⑤シルバー人材センター会員に、支えあい・お手伝いサポーター養成講座を受講してもらい、訪問型サービスの担い手として活動してもらっている。	○（概ね順調）

第9期 高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における取組みと進捗状況（参考資料）

基本方針	施策の方向性	第9期における取組み	進捗状況	自己評価
3 認知症施策の推進 （認知症施策推進計画）	3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	①訪問型サービスの充実 ②住民主体の通いの場の充実 ③介護予防ケアマネジメント ④生活支援コーディネーターおよび協議体 ⑤一般介護予防事業 ⑥介護予防プログラム開発に向けた取組	①・訪問型サービス（訪問介護相当）：R7：8か所（R5：5か所） 訪問型サービスA（緩和型） 1か所（シルバー人材センター） ・生活支援サービスの担い手養成のための講座を開催（R7年度：2講座・22人） ②「健康自生地」の認定総数 R8.6現在：135か所 ③健康自生地やまぜこぜの居場所、宅老所等、地域資源に関する情報を提供した。 ④生活支援コーディネーターと地域関係者との関係が構築されたことで、情報提供や同行訪問の件数が増えた。 （R6：25件、R7：41件） ⑤・介護予防把握事業 お元気ですか訪問：訪問 31回、電話2回（R6：訪問 39回、電話6回） ・介護予防普及啓発事業 お達者健康教室（7回71人）、生きがい教室（4回81人）、宅老所健康相談（4回76人） ・介護予防拠点施設 あっぽ（利用者のべ1,793人）、いっぽく（利用者のべ4,012人） あかおにどん（スタッフ登録者10人、利用者のべ188人） くりっく（スタッフ登録者21人、利用者のべ674人）	◎（順調）
	4 自立支援・重度化予防の取組と目標	☆健康自生地スタンプラリー参加者の割合の上昇 ☆日常的に外出や運動をしている人の割合の上昇	外出促進による健康づくりとして、ホコタッチを利用したウォーキングを勧奨するため、ホコタッチの読み取り機を設置する健康自生地等でのスタンプラリーに代表される健康自生地イベントを開催し、歩くことにつながる企画を行った。 ☆健康自生地スタンプラリー参加者の割合の上昇 R6：83名 R7：145名（前年比1.74倍） ☆日常的に外出や運動をしている人の割合の上昇 ホコタッチ年間利用者 R6：1,674名 R7：1,713名（前年比1.02倍）	◎（順調）
	5 在宅生活支援の充実	①配食サービス事業の充実 ②高齢者日常生活用具給付事業の継続 ③家具転倒防止器具取付事業の継続 ④緊急通報システム運営事業 ⑤家族介護者支援の充実	①④ひとり暮らし高齢者等に対して、配食サービスや緊急通報装置の設置等を行っている。 （特定高齢者等ケース検討会議（配食サービス導入検討等） R7：8回） ⑤・家庭介護者支援のため、市内事業所と協働で、アンガーマネジメント等の研修を行った。 ・地域包括支援センターにおける総合相談窓口での相談等において家族介護者が抱える課題を把握し、各サービス提供事業所や地縁組織等と連携し対応している。 ・養護者による虐待防止のための研修会を開催した。 ・介護の相談において、介護者の就労状況や家庭環境など、個々の状況に寄り添ったサービスの提案を行った。	◎（順調）
3 認知症施策の推進 （認知症施策推進計画）	1 認知症理解の促進	①啓発活動の充実 ②認知症ケアパスの推進 ③認知症高齢者を中心とした交流の場づくり ④認知症サポーターの養成と活動の場づくり	①・「としよびあ」と連携してのブース設置や広報、チラシの配布・掲示等により普及啓発に取り組んだ。 ②認知症ケアパスの作成・配布に加え、認知症の人の暮らし方やアドバイスなどをまとめた「本人ガイド」を配布した。 ③認知症家族会や市内2か所の認知症カフェに参加し、認知症の人やその家族の相談対応等を行った。 ④認知症サポーター数：13,090人（R8.8月末時点）総人口に占める割合：26.7%（県内6位）	◎（順調）
	2 認知症予防の推進	①認知症予防に関する調査研究の推進 ②認知症予防活動の推進	②外出頻度の低い高齢者等に対して、生活支援コーディネーターや小学校区別の健康自生地一覧等を説明し、閉じこもり予防に取り組んだ。 ②いきいき広場内のトイレへの「新しい認知症観」等のチラシの掲示や、のぼり旗の設置を通じて、認知症に関する普及啓発を行った。	◎（順調）

第9期 高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における取組みと進捗状況（参考資料）

基本方針	施策の方向性	第9期における取組み	進捗状況	自己評価
	3 認知症支援体制の構築	① 認知症地域支援推進員 ② 認知症初期集中支援チームの充実 ③ 徘徊高齢者探知サービスの普及 ④ 見守りネットワークの充実 ⑤ 若年性認知症の人に対する支援の充実	①・刈谷医師会認知症委員会や認知症疾患医療センター研修会に参加し、医師等専門職とのネットワーク構築を図った。 ・認知症地域支援推進員を全ての小学校区に配置している。 ④・高浜市認知症高齢者等SOSネットワークの検索協力者への登録を呼びかけた。 （R6：407人、R7：461人） ・SOSネットワーク事前登録者を被保険者とする個人賠償責任保険に市が保険者として加入している。 ⑤若年性認知症の人の相談に対して、愛知県若年性認知症総合支援センターと連携しながら相談対応	◎（順調）
	4 高齢者の権利擁護の推進	① 権利擁護支援センターの充実 ② 虐待に対する支援体制・虐待予防対策の充実 ③ 日常生活自立支援事業の実施及び生活支援員の派遣 ④ 成年後見制度等の利用支援	①権利擁護支援センターと協働し、成年後見制度や終活等に関する研修会を開催した。 ②養護者による虐待防止のための研修会を開催した。（R6：1回 R7：1回） ③軽度の認知症高齢者など日常生活上の支援を行う必要のある高齢者に、生活支援員を派遣し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭・書類の管理を行った。 （R6年度：利用者実人数：23人 延べ支援回数：536回 R7年度：利用者実人数：21人 延べ支援回数：603回） ④権利擁護支援センターで受ける相談の中で、成年後見制度に関するものが増加している （R6年度：52件、R7年度：65件）	◎（順調）
4 要介護者と介護に取り組む家族への包括的な支援の充実		①被保険者・認定者の現状と見込み ②居宅サービス等の現状と見込み ③地域密着型サービスの現状と見込み ④施設・居住系サービスの現状と見込み ⑤市町村特別給付（上乘せ・横だしサービス）の方向性 ⑥介護保険事業費・介護保険料の見込み ⑦介護給付の適正化の推進	①認定率は、令和3年度以降、上昇傾向を示していたが、令和7年度は前年度より微減し（17.2%）、計画値（18.2%）を1%下回った。（全国：20.1% 愛知県：18.7%） ②③④ ・全国、県に比べ在宅サービス（主に通所系サービス）がよく利用されている。（第1号被保険者1人当たり給付額が高い） ・利用者一人ひとりもたくさん利用している。（受給者1人当たりの給付額が高い） ⑤・居宅介護支援券の対象者についてのアンケート結果 要支援・要介護認定を受けている方のみ（39.1%）>現行通り事業対象者も補助対象とする（12.5%） ・住宅改修補助の対象者についてのアンケート結果 自立の方は補助対象としない（30.2%）>「現行どおり65歳以上の方を補助対象とする（22.2%） ⑥アンケート結果では「施設や在宅サービスの量は現状維持とし、保険料も現状維持とするのがよい」が半数以上 ⑦愛知県ケアプラン点検専門職派遣事業のアドバイザーによる助言を受けた。 →目標件数（月10件）を減らし、ケアプランチェックの質向上を目指した方がよい（面談指導の実施等）	○（概ね順調）